

区が発注する契約に係る労働環境の確認の実施状況について

1 概要

(1) 目的

- ① 受注者の労働関係法令の遵守状況を確認することにより、契約業務における適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達の推進を図る。
- ② 工事案件における技術者の労働環境の把握を行うことにより、建設業の働き方改革と担い手確保に資する。

(2) 対象

- ・ 予定価格3,000万円以上の工事
- ・ 予定価格2,000万円以上の工事の設計、調査及び測量に係る委託

(3) 確認方法

事業者は、契約締結後、労働関係法令の遵守状況や従業員の賃金等について、「労働環境報告書」を提出する。区は、対象案件の中から一部の事業所を抽出し、社会保険労務士による関係資料の確認及び実地確認を行う。

2 実施状況

(1) 分類業務別対象件数（令和6年1月25日現在）

分類	件数
土木工事	31件
建築工事	18件
設備工事	49件
委託（設計等）	12件
合計	110件

(2) 実地確認対象件数

業種	実施数	実施期間
道路舗装工事	1か所	令和5年11月14日（火）から 11月27日（月）まで
建築工事	1か所	
電気工事及び給排水衛生工事	1か所	
空調工事	1か所	
土木設計	1か所	
合計	5か所	

(3) 主な指摘事項

指摘事項	改善の方向性
<p>① <u>就業規則について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・各種手当の記載と賃金の支給実態が一致していない。・年次有給休暇の付与日数が法令を下回り、実態と一致していない。	<ul style="list-style-type: none">・各種手当について、就業規則に支給基準を記載する。・法令及び実態に即した記載に変更する。
<p>② <u>育児・介護休業規定について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度の育児・介護休業法改正に対応した育児・介護休業規定が整備されていない。・同規定の周知及び休業の取得意向の確認体制が未整備である。	<ul style="list-style-type: none">・厚労省規程例等を参照して、育児・介護休業規定を改定・作成する。・法令で義務付けられている「周知及び意向確認」の体制を整備する。
<p>③ <u>36協定について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・一部の出勤記録について、時間外労働時間数及び特別条項の上限超過が認められる。	<ul style="list-style-type: none">・36協定の見直しを行う。・時間外労働の抑制及び管理に努める。
<p>④ <u>労働者名簿について</u></p> <ul style="list-style-type: none">・法令上記載しなくてはならない事項が網羅されていない。・履歴（入社後の配属先等）及び退職年月日等の記載がない。	<ul style="list-style-type: none">・労働者名簿の様式を修正する。・履歴等の必要事項を記載する。
<p>⑤ <u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none">・1年単位の変形労働時間制を採用しているが、各月の総労働時間の明示がされていない。	<ul style="list-style-type: none">・最初の期間を除く各期間（各月）における総労働時間を定める。